

会局總第100号
令和7年12月12日

奈良県公契約審議会 会長 殿

奈良県知事 山下 真



奈良県公契約条例に係る運用方針等について（諮問）

標記について、奈良県公契約条例第18条の規定により、下記について審議願います。

記

社会的な価値の勘案基準の改正について

奈良県公契約条例における社会的な価値の勘査基準

評価方法

- 評価は、加点評価と減点評価の合計により行う。Ⅲに記載した補足事項を確認すること。
- 社会的な価値の加点評価は、I-①【標準配点コース】又はI-②【総合力評価コース】のいずれか1つを事業者が選択して行う。コース間の取組項目に違いがある場合であっても、コース間の重複点は行わない。

I 加点評価（I-①又はI-②のいずれか1つのコースにより評価）

I-①【標準配点コース】

評価項目	評価内容	評価基準	配点	最高得点	確認に要する書類
適正な労働環境の確保・労働条件の改善	1 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録の有無	登録あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに登録のある場合> 登録なし	2% 0%	2%	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録証書の写し (3年毎更新)
	2 女性の活躍及び仕事と育ての両立に係る取組の状況	① えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんのいずれかの認定の有無 (1の登録において、申請時の取組内容(※1)が女性活躍・仕事と育ての両立に係るもののみである場合、重複しての加算はありません) ② 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (1の登録において、申請時の取組内容(※1)が本評価内容に係るもののみである場合、及び2-①に該当する場合、重複しての加算はありません)	認定あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに認定のある場合> 認定なし 策定あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに策定のある場合> 策定なし	2% 0% 1% 0%	認定通知書の写し 一般事業主行動計画策定期の写し (労働局)に届出を行ったもの
雇用機会の拡充	3 障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況	① 雇用人数 法定事業者(常用雇用労働者数40人以上)の場合、 労働者数×法定雇用率(小数点以下切り捨て)との比較 ② 他の事業者(常用雇用労働者数40人未満)の場合、 障害者雇用の有無	雇用率が3.8%以上 <障害者雇用状況報告書添付欄が3.8%以上の場合> 不足人數なし <障害者雇用状況報告書添付欄が0の場合> 不足人數あり <障害者雇用状況報告書添付欄に数値がある場合(0.5人も含む)> 障害者の雇用あり 障害者の雇用なし	2% 1% 0% 2% 0%	障害者雇用状況報告書直近報告分の写し (毎年6月1日現在の状況を労働局に報告)
		③ 障害者の職場実習の受入実績の有無(※3)	1回あたりの実施日数が3日以上の職場実習受入実績あり <入札公告日又は募集開始日の前日以前1年の間ににおいての受入実績の有無> 実績なし	1% 0%	第1号様式 障害者の職場実習日、支援機関等(※3)に掲げ る特別支援学校等)が確認できる書類 (第2号様式)は受入にあたり支援機関等が作 成した依頼文書、業務日報(作成者を明らかにし たもの)等の写し
	4 保護観察対象者等の雇用の状況	① 協力雇用主登録の有無 (4-②に該当する場合、重複しての加算はありません) ② 更生保護法48条に規定する保護観察中の者、又は同法85条に規定する更生緊急保護中の者の雇用の有無	登録あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに登録のある場合> 登録なし 雇用あり <入札公告日又は募集開始日の前年度4月1日から公告日前日までの間の雇用の有無> 雇用なし	0.2% 0% 2% 0%	第4号様式 登録又は認証書の写し (2年又は3年毎更新)
その他の社会向上的な価値の取組実現	5 環境に配慮した事業活動の状況	ISO14001、エコアクション21、KES、エコストージのいずれかの環境マネジメントシステムの登録又は認証の有無	登録又は認証あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに登録又は認証のある場合> 登録又は認証なし	2% 0%	登録又は認証書の写し (2年又は3年毎更新)
	6 人権意識の向上に係る取組の状況	自社の従業員を受講対象とする人権研修の実施の有無(※5) (当該研修において、人権問題テーマがハラスメントのみであり、かつ、1の登録において、申請時の取組内容(※1)がハラスメント対策に係るもののみである場合、重複しての加算はありません)	実施あり <入札公告日又は募集開始日の前日以前1年の間ににおいての実施の有無> 実施なし	2% 0%	第5号様式及び添付書類 (第5号様式に記載する添付書類)
		I-①【標準配点コース】小計 (※総合力評価コースとの重複不可)		12%	

I-②【総合力評価コース】

評価項目	評価内容	評価基準	配点	最高得点	確認に要する書類
7 奈良県SDGs企業認証の有無	スタンダード認証又はアドバンス認証の有無 ただし、「労働環境の整備」及び「雇用機会の拡充」について、下記に定める事項の各1つ以上の取組をしている場合に限る。 指定条件①「労働環境の整備」の取組(次のうち1つ以上) -1 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録 <入札公告日又は募集開始日の前日までに登録のある場合> -2 えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんのいずれかの認定 <入札公告日又は募集開始日の前日までに認定のある場合> -女性活躍推進法又は次世代育成支援の策に基づく一般事業主行動計画の策定(※2) <入札公告日又は募集開始日の前日までに策定のある場合>	スタンダード認証又はアドバンス認証の取得あり <入札公告日又は募集開始日の前日までに認証のある場合> 指定条件①及び指定条件②の取組あり	12%	12%	奈良県SDGs企業認証書の写し (3年毎更新)
	指定条件②「雇用機会の拡充」の取組(次のうち1つ以上) -1 雇用者雇用率(法定雇用率)/法定雇用率の算出 [その他の事業者]障害者の雇用あり -2 更生保護法48条の保護観察中の者、又は同法85条の更生緊急保護中の者の雇用 <入札公告日又は募集開始日の前年度4月1日から公告日前日までの間の雇用の有無>	上記以外の場合		0%	指定条件①及び指定条件②の取組が確認できる書類(※6)
		I-②【総合力評価コース】小計 (※標準配点コースとの重複不可)		12%	

II 減点評価

評価項目	評価内容	評価基準	配点	最高得点	確認に要する書類
公契約条例違反の有無	公契約条例違反による過失又は入札参加停止措置 ▲2%×回数(上限▲12%)	違反あり <入札公告日又は募集開始日の前日以前3年の間ににおいての違反の回数> 違反なし	▲2% ▲12% 0%	0% 0%	会計局総務課に確認
		II 減点小計		0%~▲12%	

III 補足

(※1)
○申請時の取組内容については、人材・雇用政策課に確認
(申請時の取組内容には、労働関係法令の遵守を含まない)

(※2)
○計画期間が満了していない行動計画に限る。
○一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用労働者数が100人以下の事業主)を象とす。

(※3)
○以下の場合を対象とする。
①特別支援学校の生徒又は障害福祉サービス事業(就労移行支援又は就労継続支援)を行う事業に限る。(を行なう施設が支援を行っている障害者を受け入れた場合)
②障害者就業・生活支援センターが支援を行っている障害者を受け入れた場合

(※4)
① 国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律第2条第2項から第4項までに規定する施設・事業所等
ア 障害者支援施設
イ 地域活動センター
ウ 障害者福祉サービス事業(生活支援、就労意向支援又は就労継続支援を行なう事業に限る。)を行なう施設
エ 公共機関等における就労活動の場として障害者基本法第18条第3項の規定により必要な費用の負担を受けている施設(ハ根規作業所)
オ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律施行令(以下「根規」)という。第1条第1号に規定する事業所(特別会社)
カ 施設令第1条第2号に規定する事業所(重度障害者多数雇用事業所)
キ 在宅勤務障害者
ケ 在宅勤務支援団体
② 施設等に就労して物品及び役務の調達のあっせん又は仲介の業務を行う共同受注窓口としての機能を有する者

(※5)
○当該研修が人権問題テーマを取り扱った研修であることを明示しているものであって、かつ、以下の場合を対象とする。

① 公共機関等及びその他団体が配付又は貸出を行っている資料(冊子・DVD等)を用いて自家の従業員に研修を実施した場合
② 公共機関等及びその他団体から講師の派遣を受け自家の従業員に研修を実施した場合
③ 公共機関等及びその他団体が実施する研修又は講習に参加し、当該研修又は講座の資料を用いて、自家の従業員に研修を実施した場合
* 公共機関等とは、国、地方公共団体、教育委員会、公益法人(公益社団法人及び公益財團法人の認定に関する法律第2条第3項に規定する法人)とする。
* その他団体とは、公共機関等の定義に該当しないものであって、人権教育、人権啓発又は人権相談・支援を行っている団体であり、かつ、公共機関等から委託・後援・協力を受け又は公共機関等と協働・共催して事業を実施していることが確認できる団体とす。

<人権問題テーマの例示> 沿用奈良県人権施策に関する基本計画より
・部落差別の解消
・刑罰を免れて出した人の人権
・児童の人権
・子どもの人権
・大人の人生
・アフリカの人権
・高齢者の人権
・障害のある人の人権
・北朝鮮当局による拉致被害者等の人権
・生活困窮にある人の人権
・インターネットによる人権侵害
・ひきこもり状態にある人の人権
・性的マイナスに対する人権
・性的マイナスの人の人権
・ハンセン病患者等の人権

(※6)
指定条件①及び指定条件②を確認できる書類とは、次のとおり。
指定条件①「労働環境の整備」の取組(次のうち1つ以上)
-1 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録
奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録証書の写し(3年毎更新)
-2 えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんのいずれかの認定
-認定書の写し
-3 女性活躍推進法又は次世代育成支援対策に基づく一般事業主行動計画の策定(※2)
-一般事業主行動計画策定期の写し(労働局に届出を行ったもの)

指定条件②「雇用機会の拡充」の取組(次のうち1つ以上)
-1 雇用者雇用率(法定雇用率)/法定雇用率の算出
-障害者雇用状況報告書直近報告分の写し
(毎年6月1日現在の状況を労働局に報告)
障害者雇用率(その他の事業者)障害者の雇用あり
-第1号様式
-第2号様式
-第3号様式
-第4号様式
-2 更生保護法48条の保護観察中の者、又は同法85条の更生緊急保護中の者の雇用
-第4号様式

【様式】
別紙1-1 第1号様式 障害者雇用状況報告書
別紙2-1 第2号様式 障害者雇用状況報告書直近報告分の写し
別紙3-1 第3号様式 先着登録申請書
別紙4-1 第4号様式 保護観察対象者等雇用に関する証明書
別紙5-1 第5号様式 人権研修実施報告書